

第 10 回中山台地区教育環境適正化検討委員会

平成 30 年(2018 年)11 月 13 日(火)

午前 10 時 30 分～

中山五月台小学校 多目的室

I 開会

II 報告事項

1 中山桜台小学校・中山五月台小学校学校統合計画の策定について
別添「中山桜台小学校・中山五月台小学校学校統合計画」参照

2 山手台地区における通学区域の弾力的運用について（平成 31 年度）の受付期間の延長について

(1) 期間期間

変更前 10月26日

変更後 12月7日

(2) 延長理由

中山五月台中学校では、本年 11 月 28 日(水)に入学前に中学校の授業、教員、生徒に触れることにより、児童・保護者の中学校に対する不安を取り除き、中学校への進学に希望を持たせることなどを目的とした「オープン・ジュニア・ハイスクール」を開催する。

このオープン・ジュニア・ハイスクールへの参加希望者は、この体験を受けて、申請の意思決定をしていただくため、申請書の受付期間を延長する。

III 議事

1 学校統合計画の進め方

(1) 協働による取り組み

学校統合を進めるにあたり、引き続き検討委員会により、学校・保護者・地域・行政が連携し、十分に協議検討を重ね、必要に応じて保護者や地域に対して、説明する機会を設定するなど、保護者や地域の理解を得ながら進めることとする。

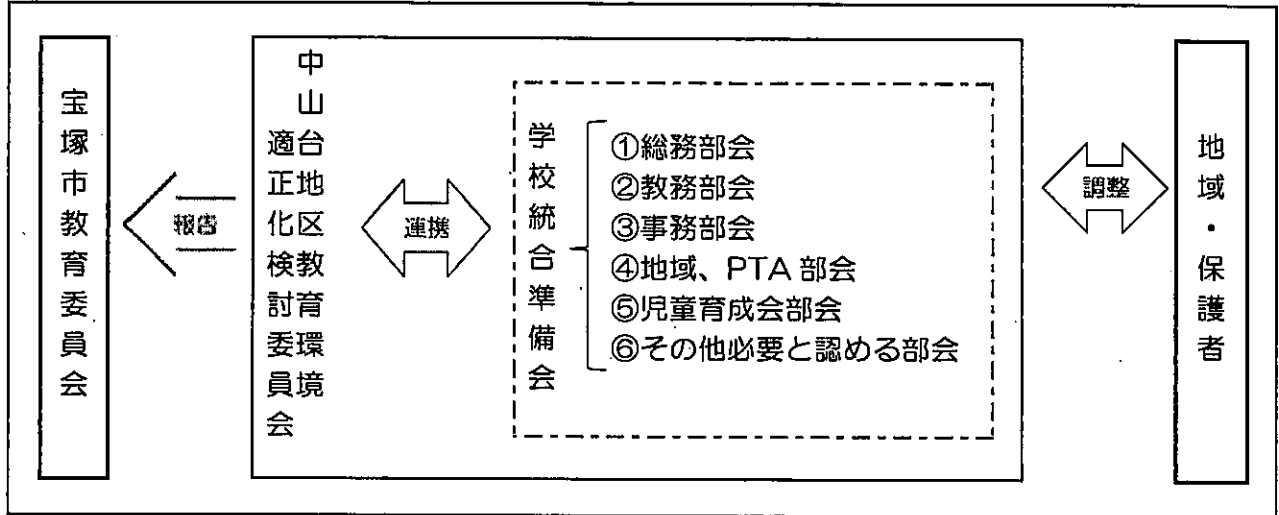
(2) 学校統合準備会の設置

学校統合を円滑に進めるため、検討委員会内に学校統合準備会を設置し、必要な準備、検討及び調整を図ることとし、検討結果については、教育委員会に報告するものとする。
また、学校統合準備会は、以下に示す5つの部会で構成する。

専門部会	想定する所掌事務（案）
総務部会 （地域、保護者、教職員）	① 統合後の学校の名称、校章、校旗、校訓、校歌等に関する事 と。（統合校を新設校とする場合のみ） ② 閉校、統合の式典行事に関する事。 ③ 学校の沿革史に関する事。 ④ 卒業生制作作品、記念物等歴史的財産の取扱いに関する事。 ⑤ その他、総務部会に関する事項
教務部会 （地域、保護者、教職員）	① 学校統合に関して、児童及び保護者への配慮に関する事。 ② 学校統合までの間の交流事業に関する事。 ③ 教育目標、校則等に関する事。 ア 学校運営方針、教育目標に関する事。 イ 校則に関する事。 ウ 体操服、名札等に関する事。 ④ 教育課程、学校行事に関する事。 ア 教育課程編成、時程表に関する事。 イ 年間計画、学校行事計画に関する事。 ウ 学級編制、教室配置に関する事。 エ 児童会、部活に関する事。 ⑤ 学校運営に関する事。 ア 校務分掌、組織に関する事。 イ ホームページに関する事。 ⑥ 保健給食に関する事。 ア 学校保健に関する事（備品等の物品の整理含む）。 イ 学校給食に関する事（備品等の物品の整理を含む）。 ⑦ コミュニティ・スクールに関する事。 ⑧ その他、教務部会に関する事項
事務部会 （地域、保護者、教職員）	① 学校予算に関する事。 ② 学校図書に関する事。 ③ 教材・教具、備品に関する事。 ④ 保存文書に関する事。 ⑤ スクールネット（校務支援システムを含む）に関する事。 ⑥ 移転に関する事。 ⑦ その他、事務部会に関する事項
地域、PTA部会 （地域、保護者、教職員）	① 通学路、緊急下校時体制等に関する事。 ② PTAの組織運営に関する事。 ア 統合前から統合後PTAへの引き継ぎに関する事。 イ 予算、事業計画、会費集金方法に関する事。 ウ 規約、組織、統合年度の役員選出に関する事。 ③ 社会体育団体（スポーツクラブ21）の統合に関する事。 ④ その他、地域、PTA部会に関する事。

児童育成会部会 (保護者、支援員)	① 児童育成会の運営に関すること。 ② その他、児童育成会部会に関すること。
その他、検討委員会が、統合準備に必要と認める事項	

(3) 関係図 (案)



(4) 関係団体への説明及び協力依頼

① 関係団体

- ア まちづくり協議会
- イ 各学校園PTA (育友会)
- ウ 学校安全に関する地域
- エ 体育関係団体・・・確認中
- オ その他、各種団体等

② 委員選出期限

12月上旬を予定

2 中山五月台小学校の視察

3 その他

IV 連絡事項

V 閉会

